

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第2部門第5区分  
【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2017-210068(P2017-210068A)  
【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)  
【年通号数】公開・登録公報2017-046  
【出願番号】特願2016-103608(P2016-103608)  
【国際特許分類】

**B 6 1 L 11/00 (2006.01)**

【FI】

B 6 1 L 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月20日(2019.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

列車の制御を行う列車保安装置および転てつ器の制御を行う転てつ器保安装置との間で前記列車が走行する線路区間の占有範囲情報を含む保安電文を回覧する信号保安システムであって、

保守端末を備え、

前記保守端末は、前記列車の走行を制御するための制御情報を含む制御電文を前記列車保安装置または前記転てつ器保安装置に送信し、

前記列車保安装置または前記転てつ器保安装置は、受信した前記制御電文から前記制御情報を前記保安電文に付加する

ことを特徴とする信号保安システム。

【請求項2】

請求項1に記載の信号保安システムであって、

前記保守端末は、前記列車保安装置および前記転てつ器保安装置に対して前記保安電文の回覧状況の返信を要求し、返信された前記回覧状況から前記制御電文を送信する前記列車保安装置または前記転てつ器保安装置を決定する

ことを特徴とする信号保安システム。

【請求項3】

請求項1または2に記載の信号保安システムであって、

前記保守端末は、前記列車保安装置および前記転てつ器保安装置に対して前記保安電文の所持情報の返信を要求し、前記保安電文を所持する返信をした前記列車保安装置または前記転てつ器保安装置に対して前記制御電文を送信する

ことを特徴とする信号保安システム。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の信号保安システムであって、

前記保守端末は、前記列車保安装置および前記転てつ器保安装置に対して前記保安電文を回覧に回した送信時刻の返信を要求し、返信された前記送信時刻または返信された前記保安電文の所持情報と前記送信時刻から、前記保安電文を所持する前記列車保安装置または前記転てつ器保安装置に対して前記制御電文を送信する

ことを特徴とする信号保安システム。

**【請求項 5】**

請求項 1 または 2 に記載の信号保安システムであって、  
前記保守端末は、前記保安電文を回覧している前記列車保安装置および前記転てつ器保安装置に対して応答を要求し、最も早く当該応答を返信した前記列車保安装置または前記転てつ器保安装置に前記制御電文を送信することを特徴とする信号保安システム。

**【請求項 6】**

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の信号保安システムであって、  
前記保守端末が送信する複数の前記制御電文に対応して、当該複数の制御電文ごとに含まれる前記制御情報それぞれを前記保安電文に付加させることを特徴とする信号保安システム。

**【請求項 7】**

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の信号保安システムであって、  
前記制御情報は、指定された前記線路区間に前記列車が進入することを抑止する情報であることを特徴とする信号保安システム。

**【請求項 8】**

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の信号保安システムであって、  
前記制御情報は、前記列車を停止させる情報であることを特徴とする信号保安システム。

**【請求項 9】**

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の信号保安システムであって、  
前記制御情報は、前記転てつ器を転換させる情報であることを特徴とする信号保安システム。

**【請求項 10】**

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の信号保安システムであって、  
前記制御情報は、指定された前記線路区間における前記列車の速度制限の情報であることを特徴とする信号保安システム。